

第1編

計画の背景



第1節 計画策定の目的

本町では、平成28（2016）年3月に「小川町第5次総合振興計画」を、令和3（2021）年3月には「小川町第5次総合振興計画 後期基本計画」を策定し、“自然の恵みと文化を未来につなぐ、人が輝くまち おがわ”を将来像にまちづくりを進めてきました。

この間、令和2（2020）年3月に世界保健機関（WHO）がパンデミック（世界的な大流行の状態）を宣言した新型コロナウイルス感染症*（COVID-19）では、埼玉県にも緊急事態宣言が発出されたほか、本町においても感染者が発生しました（新型コロナウイルス感染症は、令和5（2023）年5月に「5類」に移行しました。）。

本町は依然として厳しい財政運営を余儀なくされてきましたが、新型コロナウイルス感染症や燃料費をはじめとした物価高騰などに伴う地域経済への影響が加わり、財政再建への道のりはより険しくなりました。

人口問題については、年少人口や生産年齢人口の急減と老年人口の急増が、これまで以上に顕著となっています。

国では、日本の少子高齢化の進展への対応、特に、地方における人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために「まち・ひと・しごと創生法」（平成26（2014）年）を制定し、国と地方が一体となった取組の推進を求めています。

本町では、人口の現状と将来ビジョンを示す「小川町人口ビジョン」をまとめ、「第1期及び第2期小川町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（第1期は平成27（2015）年度～令和元（2019）年度、第2期は令和2（2020）年度～令和7（2025）年度）による具体的な施策に取り組んできました。

また、令和元年東日本台風（台風19号）では、本町においても浸水被害が発生しており、防災・減災に対する意識が高まっています。

国連が採択した「持続可能な開発目標（SDGs*）」への取組は、地球温暖化や感染症に起因する様々な問題解決を目指しています。

また、デジタル技術の徹底的な活用やデジタルインフラなどの戦略的な構築を進め、そこに新しい価値を生み出す変革、デジタル・トランスフォーメーション*（DX）への取組も求められています。

こうした状況を踏まえ、「小川町第6次総合振興計画」では、国際的な目標であるSDGsの理念や人口減少・少子高齢化、自然災害への対応を念頭に、住みよい環境の保全に努め、活力ある持続可能な地域づくりを目指します。

第2節 計画策定の考え方

「小川町第6次総合振興計画」の考え方は、以下の5つとします。

（まちの活性化の推進）

第一は、まちの活性化の推進です。「小川町第6次総合振興計画」で示す将来像を実現するため、地域経済を支える農業、商業、工業の活性化や人材の育成に注力し町民の活動が盛んな活力ある地域づくりを進めます。

（都市のコンパクト化とネットワーク化*の推進）

第二は、都市のコンパクト化とネットワーク化の推進です。人口減少と高齢化を背景とした経済の縮小局面において、都市をコンパクトするとともに、公共交通による移動手段を確保することにより、充実した町民サービスの提供を行い、自立したまちづくりを進めます。

（参画と協働の推進）

第三は、参画と協働の推進です。将来世代への負担を増加させない効率的な財政運営に取り組み、町民の当事者意識を醸成し、世代や立場を超えて、町民にできること、地域コミュニティにできること、企業にできることなど、町外に住む関係者を含む多様な人々の総参加によるまちづくり、協働によるまちづくりを進めます。

（安全・安心なまちづくりの推進）

第四は、安全・安心なまちづくりの推進です。首都直下地震や激甚化・頻発化する自然災害の発生が予想されています。また、新たな脅威として新型コロナウイルス感染症*のような未知の感染症の発生も懸念されています。こうした身近に迫る脅威から町民の命を守るまちづくりを進めます。

（DXの推進）

第五は、DXの推進です。IoT*、ロボット、人工知能（AI*）、ビッグデータといったデジタル技術を活用することで新しい価値を生み出し、社会や生活などの仕組みを根本的に変革するデジタル・トランスフォーメーション*（DX）の取組を推進し、行政事務の効率化と町民サービスの維持・充実を図ります。

第3節 計画の構成と期間

「小川町第6次総合振興計画」は、令和8（2026）年度を初年度とし、令和17（2035）年度を目標年度とする10か年のまちづくりの考え方を示す「基本構想」と、その前半・後半の各5か年の事業内容を示した「基本計画」、さらに事業の財源を示した3か年の「実施計画」により構成します。

1 基本構想（令和8（2026）～令和17（2035）年度）

「基本構想」は、10年後の小川町の姿を定め、その実現のための施策の大綱を示します。

2 基本計画（前期：令和8（2026）～令和12（2030）年度 後期：令和13（2031）～令和17（2035）年度）

「基本計画」は「基本構想」を具体化するため、行政の主要施策と事業を体系的に示したもので、前期及び後期各5か年の計画です。

また、その実施状況や成果を評価し、計画の見直しを行うための仕組みを備えています。

3 実施計画

「実施計画」は「基本計画」の施策を実施するため、財政状況を考慮した3か年の具体的事業内容を示したもので、毎年見直します。

■総合振興計画の期間

年度	R8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
基本構想	→									
基本計画	前期基本計画 →					後期基本計画 →				
実施計画	→			→			→			→
	※実施計画は毎年見直し。									

第2章

小川町の特性

第1節 町の概況

本町は、都心から約60km圏の埼玉県のほぼ中央部に位置し、東西約11km、南北約10km、面積は60.36㎢となっています。

周辺を緑豊かな外秩父の山々に囲まれた盆地からなっており、主な河川として槻川、兜川、市野川があります。東は嵐山町、南はときがわ町、西は秩父郡東秩父村、北は大里郡寄居町に隣接しています。広域行政*圏としては、比企広域市町村圏に含まれ、圏域内では東松山市に次ぐ人口を有しています。

本町の気象は、関東平野の中央部に位置するため、典型的な太平洋岸式気候で、夏は高温になり、冬は北風あるいは北西風が吹きやすく、乾燥した日が多くなります。令和6（2024）年の年間平均気温は15.8℃、降水量は約1,284mmです（気象庁寄居観測所）。

本町はかつて、秩父往還と八王子道が交差する物資集散の中心として繁栄し、江戸時代には紙漉き、絹織物、素麺を製造する産業が発達しました。そして、江戸末期には良質な水資源を背景に酒造業も発達し、今も盛んに行われています。

近年は、本町の有機農業*に対する注目が高まっており、本町では、令和5（2023）年5月に「オーガニックビレッジ*」を宣言しました。和紙に関しては、平成26（2014）年に、小川町、東秩父村で継承されてきた細川紙*が、島根県の石州半紙、岐阜県の本美濃紙とともに「和紙：日本の手漉和紙技術」としてユネスコ無形文化遺産*に登録されました。

また、本町の伝統産業である日本酒に関しても、令和6（2024）年に、日本の「伝統的酒造り」として登録されました。

このほか、工業分野においては、平成21（2009）年に「ホンダ小川エンジン工場」が、平成25（2013）年に寄居町で「ホンダ寄居完成車工場」が稼働しました。さらに、令和4（2022）年1月には「ホンダ完成車工場」が寄居町に集約され、本町は寄居町とともに日本の経済をリードする自動車産業の新たな拠点になりつつあります。

令和7（2025）年5月には、小川町地域活性化交流拠点施設（道の駅おがわまち）がリニューアルオープンし、観光と産業の拠点として、まちの魅力向上と活性化が期待されています。

鉄道は、小川町駅を結節点として東武東上線が池袋方面及び寄居方面に連絡するとともに、JR八高線が八王子方面及び高崎方面に連絡しており、通勤・通学の主要な交通手段となっています。

道路網は、一般国道254号及び同バイパス、主要地方道熊谷小川秩父線、飯能寄居線、一般県道本田小川線、小川町停車場線、西平小川線、赤浜小川線、菅谷寄居線があり、関越自動車道嵐山小川インターチェンジへは主要地方道熊谷小川秩父線がアクセス道路*になっています。

※ホンダ小川エンジン工場：正式名は「本田技研工業株式会社埼玉製作所小川エンジン工場」であり、本計画では「本田技研工業株式会社埼玉製作所」を「ホンダ」と表記しています。

※小川町地域活性化交流拠点施設（道の駅おがわまち）：正式名は「小川町地域活性化交流拠点施設」であり、本計画では「道の駅おがわまち」と表記しています。

第2節 人口・世帯の動向

本町は、昭和 30（1955）年に小川町・大河村・竹沢村・八和田村が合併して成立し、昭和 31（1956）年には寄居町の一部を編入し、現在の町域となりました。

合併当時の人口（昭和 30（1955）年国勢調査）は、25,262 人でしたが、昭和 50（1975）年代後半から昭和 60（1985）年代にかけて大規模住宅団地の造成が行われたことから人口が増加しました。

国勢調査によると、人口のピークは平成 7（1995）年の 37,822 人となっており、その後は減少傾向で推移しています。令和 2（2020）年現在は 28,524 人となっており、ピーク時よりも約 9,300 人減少しています。

世帯数は平成 22（2010）年に減少、平成 27（2015）年に増加したものの、令和 2（2020）年は再び減少し 11,781 世帯となっています。

1世帯当たり人員は、平成 7（1995）年の 3.41 人から令和 2（2020）年には 2.42 人に減少しています。

年齢別人口をみると、年少人口（0～14 歳）及び生産年齢人口（15～64 歳）のピークはそれぞれ平成 7（1995）年の 7,120 人、25,287 人であり、その後減少傾向にあります。ピーク時と令和 2（2020）年と比較するとそれぞれ 4,833 人、10,242 人減少しています。

一方で、老年人口（65 歳以上）は継続して増加傾向にあり、令和 2（2020）年には、総人口の 38.9%を占める 11,093 人となっています。埼玉県の高齢化率は 27.0%となっていることから県平均よりも高齢化が進行しています。

外国籍の人口は 335 人、総人口の 1.2%となっており、県平均 3.9%より少なくなっています。

人口・世帯の推移（国勢調査）

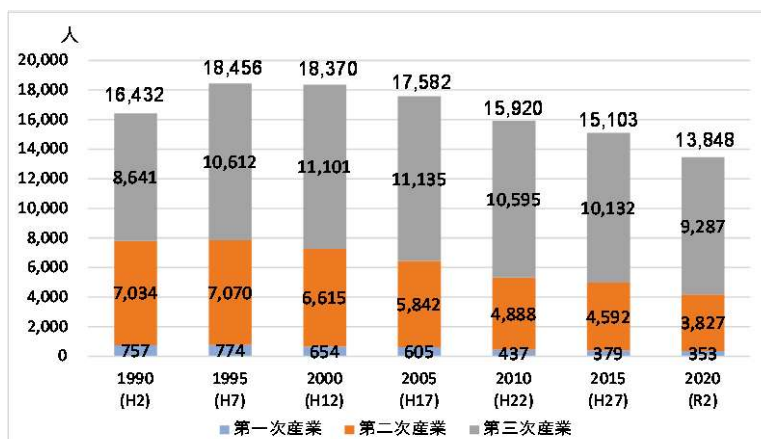


第3節 就業人口・経済活動の状況

令和2（2020）年現在の就業人口は13,848人となっており、そのうち2.5%を占める353人が第一次産業就業者、27.6%を占める3,827人が第二次産業就業者、67.1%を占める9,287人が第三次産業就業者となっています。

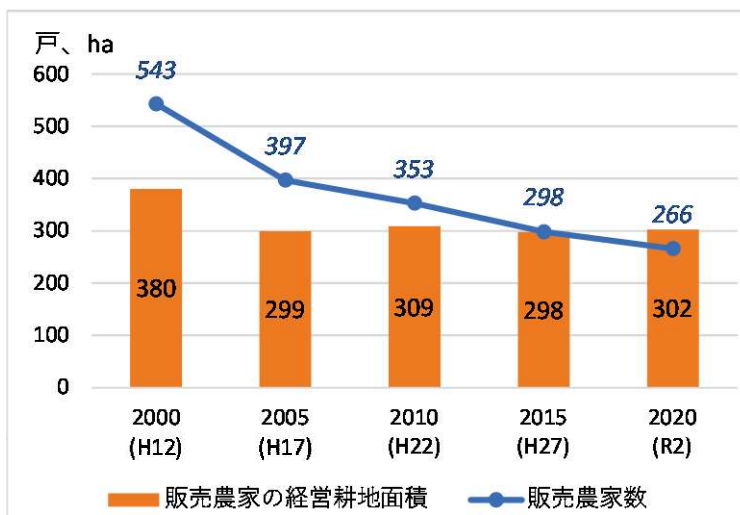
就業人口の推移をみると、平成27(2015)年の15,103人から5年間に1,255人少なくなっており、8.3%の減少です。同時期の総人口の減少率8.5%とほぼ同水準となっています。

産業別就業人口（国勢調査）



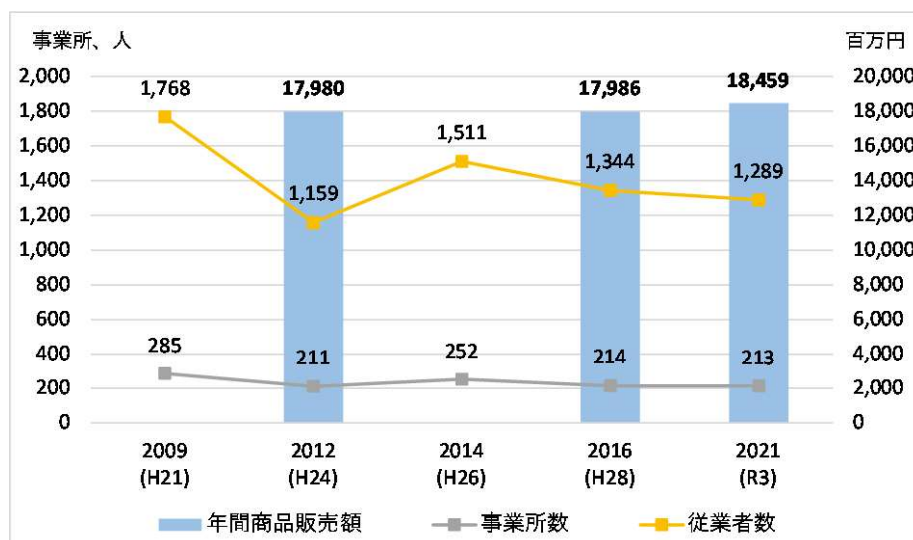
農業については、町内の販売農家の経営耕地面積は平成17（2005）年に大きく減少し、その後は横ばい傾向で推移しており、令和2（2020）年には302haになっています。農家数は、一貫して減少傾向にあり、平成12（2000）年には543戸あった農家数は令和2（2020）年には266戸にまで減少しています。

農業（農林業センサス）



商業については、令和3（2021）年の年間商品販売額は184億5,900万円となっています。平成24（2012）年とほぼ同様の水準となっています。販売等のある事業所の数及び従業員数は平成24（2012）年から令和3（2021）年にかけて事業所数は211事業所から213事業所にほぼ横ばい、従業員数は1,159人から1,289人に増加しています。

商業

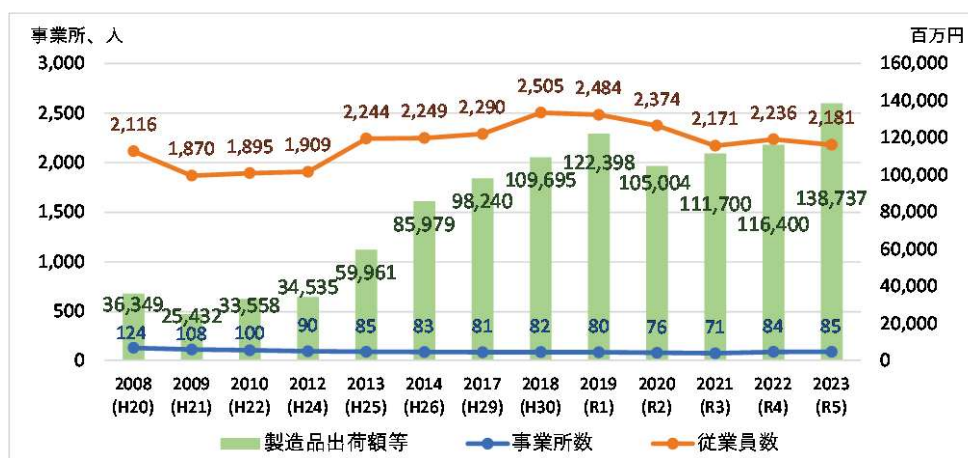


※ 2009年と2014年は経済センサス基礎調査（全事業所）

2012年と2016年、2021年は経済センサス活動調査（販売のある事業所等）

工業については、製造品出荷額等は平成21（2009）年に大きく落ち込み、従業員数も平成21（2009）年に減少しましたが、「ホンダ小川エンジン工場」の稼働開始により増加に転じ、令和5（2023）年には製造品出荷額等は1,387億円、従業員数は2,236人になっています。事業所数については、減少傾向にありましたが、近年では横ばい傾向となり、令和5（2023）年の事業所数は85事業所となっています。

工業



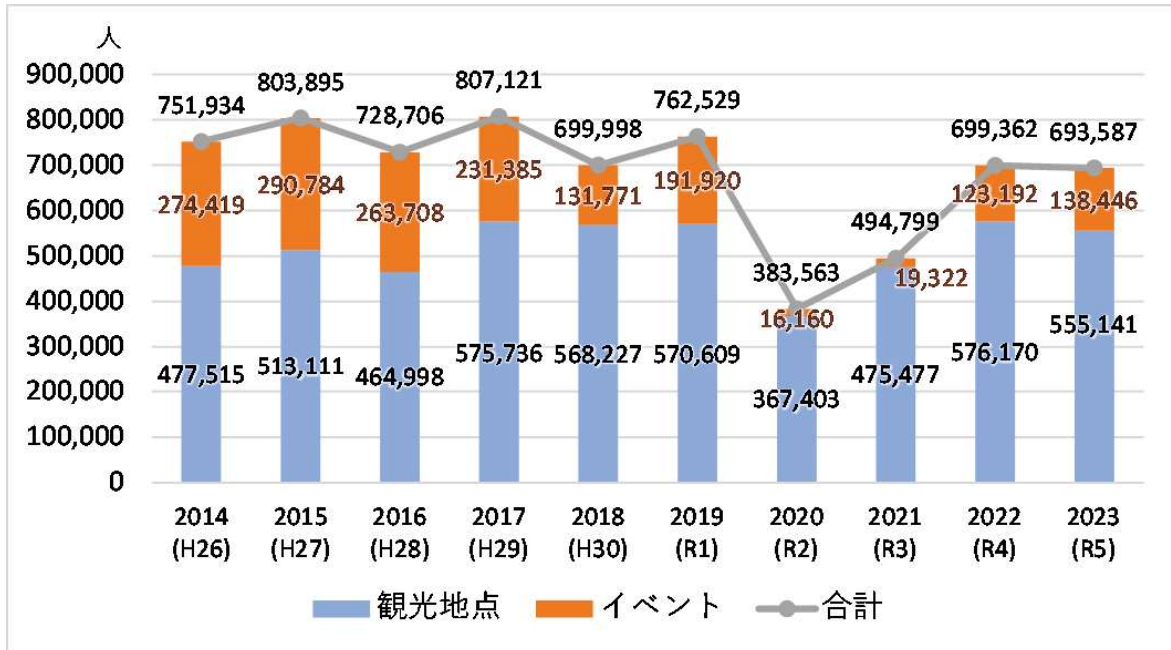
※ 2014年までは、12月31日基準

2017年以降は、6月1日基準、製造品出荷額等は前年度分を調査

2022年以降は、経済構造実態調査の一部として実施

観光については、新型コロナウイルス感染症*の感染拡大に伴い、本町への観光入込客数*は令和2（2020）年に大きく減少しましたが、その後は回復傾向にあり、令和5（2023）年は観光地点への入込客数が約55万5千人、イベントへの入込客数が約13万8千人となっています。

観光入込客数 （埼玉県調査）

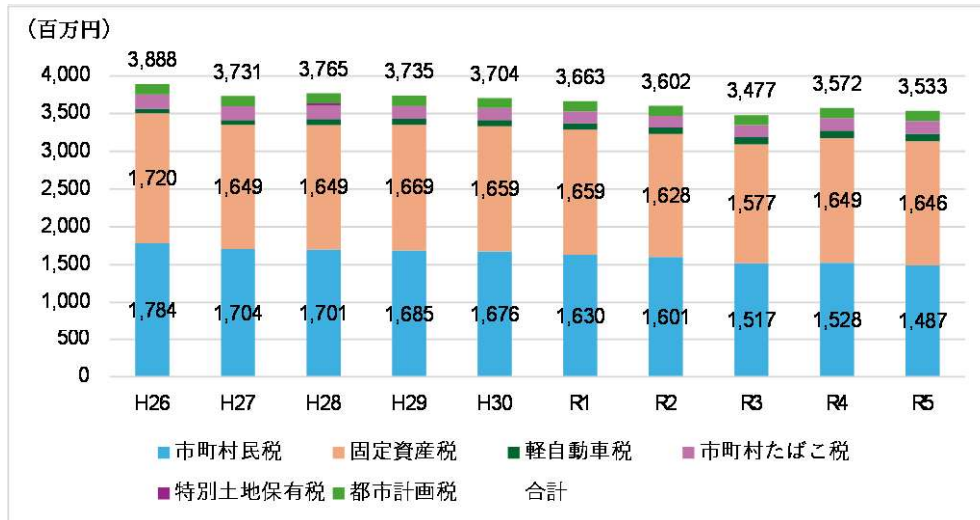


※埼玉県観光入込客統計調査

第4節 町の財政状況

令和5（2023）年度の税収は35億3,300万円であり、税収の内訳をみると、個人や法人の住民税である「市町村民税」と「固定資産税」がその多くを占めています。企業の投資などにより「固定資産税」の増減はあるものの、「市町村民税」は、生産年齢人口の減少に伴い、減少傾向となっています。

税収の推移

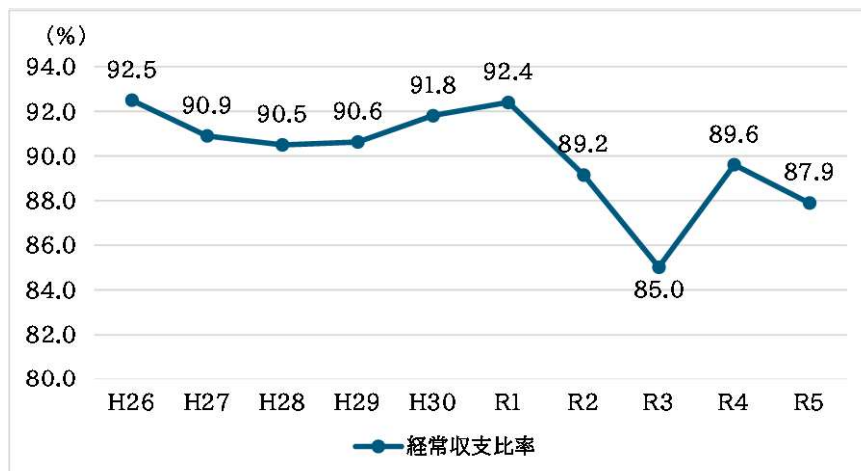


資料：市町村決算カード

経常収支比率*は87.9%であり、前年度比1.7ポイント減少しました。

収入面では、普通交付税等の一般財源が増加したこと、支出面では人件費の減少、伝統工芸会館の指定管理*料が無くなったことなどの要因により減少したものです。しかしながら、一般的に理想といわれる70～80%を超える数値で推移しており、引き続き行政運営の効率化が求められます。

経常収支比率の推移



資料：市町村決算カード

第3章

社会経済の変化とまちづくりの課題

第1節 急激な人口減少と少子高齢化

<全国的な状況>

日本の総人口は、平成22（2010）年国勢調査の約1億2,800万人をピークに減少局面に入り、令和5（2023）年現在の総人口は約1億2,435万人（令和5（2023）年10月現在、総務省人口推計）となり、急激な人口減少社会を迎えつつあります。

平成17（2005）年に1.26まで低下した合計特殊出生率*は、その後、上昇傾向となったものの再び減少、令和6（2024）年には過去最低の1.20となりました。人口置換水準2.07と差が開く一方であり、少なくとも数十年にわたり人口減少が継続すると見込まれます。

日本の総人口に占める65歳以上の高齢者の割合（概算値）は、令和6（2024）年には29.3%であり、世界に例のない超高齢社会*に突入しています。今後も高齢化率は上昇を続け、長期的に40%弱で推移すると見込まれています。

<小川町の状況>

本町の総人口（国勢調査）は、平成7（1995）年の37,822人をピークに減少傾向に転じ、令和2（2020）年現在は28,524人となっています。（住民基本台帳人口：令和6（2024）年10月1日現在、27,556人、うち高齢者の人口11,708人、高齢化率42.5%）

近年の合計特殊出生率（令和元（2019）～令和5（2023）年の平均）は0.80、令和5（2023）年だけをみると0.70と非常に低い状態が続いています。

本町の65歳以上の高齢者も増加傾向にあり、令和2（2020）年には総人口の38.9%を占める11,093人となっています。埼玉県の高齢化率は27.0%となっていることから、県平均よりも高齢化が進行しています。

<課題>

本町の合計特殊出生率は低水準にあり、人口が減少傾向にあることから、人口構成や町財政、地域経済、町民生活に大きな影響が生じています。人口減少の緩やかな抑制に向けた対策を推進する必要があります。

本町の高齢化率は、令和17（2035）年には50%を超えると見込まれ（国立社会保障・人口問題研究所推計）、多くの行政区で地域活動が困難になる懸念があり、これに対応したまちづくりが急務です。

一方、健康寿命が伸び、元気な高齢者も増大することが見込まれることから、地域で活躍する機会を確保することが必要です。

第2節 グローバル化の進行

<全国的な状況>

国際間でのヒト、モノ、カネ、情報の流れはますます活発に、かつ瞬時に行われるようにグローバル化しています。令和4（2022）年2月に始まったロシアによるウクライナへの侵攻は、輸入資源等の高騰など、国民生活へ大きな影響を及ぼし、食料安全保障等への取組が求められています。アメリカによる令和7（2025）年の関税措置の発動は、株価の乱高下など世界経済に様々な影響を与えています。

一方で、新型コロナウイルス感染症*のパンデミックにみられるように、グローバル化による影響は、経済面以外でも深刻になっています。

<小川町の状況>

本町には、「ホンダ小川エンジン工場」があります。そして、隣接する寄居町で稼働した「ホンダ寄居完成車工場」に「ホンダ狭山完成車工場」の機能が集約され、本田技研工業株式会社における世界のマザー工場として世界の四輪車生産をリードする役割を担うなど、地域の経済活動は世界とのつながりを強めています。

また、本町の有機農業*は、国内外で高く評価され、海外からの視察や研修の受け入れなども行われており、工業分野以外でも世界との関わりを深めています。

<課題>

地域経済を活性化するためには、グローバル化の進行を見据えつつ、製造業をはじめとした産業の企業誘致を推進する必要があります。

また、自動車産業の立地は地域の魅力の一つであり、地域産業や観光産業とともに、関連する産業の振興を図ることも求められます。

第3節 安全・安心対策の強化

<全国的な状況>

平成7（1995）年の阪神・淡路大震災、平成23（2011）年の東日本大震災により甚大な被害が発生し、近年も令和6（2024）年に能登半島地震が発生し、復旧・復興が続いています。今後も首都直下地震、南海トラフ地震*、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震などの発生が高い確率で予想されています。また、令和元年東日本台風（台風19号）による豪雨のほか、雨の降り方は局地的に集中するなど、地球温暖化に伴う気候変動、気候危機により、風水害、土砂災害が激甚化・頻発化することが懸念されています。このような地震・風水害に対応するため「小川町国土強靱化地域計画」に基づく取組が推進されてきました。

一方、日本の社会資本は着実に整備が進められてきましたが、高度経済成長期以降に集中的に整備されたため、建設後60年を経過する道路・橋りょう・上下水道などのインフラの老朽化の問題が、顕在化してきています。

また、令和2（2020）年3月にパンデミックが宣言された新型コロナウイルス感染症*は、同年4月に全国に緊急事態宣言が発せられるなど、健康面だけでなく経済面においても大きな損害を与えました。

さらに、コンピュータやインターネットを悪用したサイバー犯罪*が発生しており、能動的サイバー防御が検討されています。

<小川町の状況>

平成23（2011）年3月の東日本大震災（東北地方太平洋沖地震）において本町は震度4でしたが、近い将来発生が予想される東京湾北部地震、茨城県南部地震では最大震度5弱が想定されています。令和元年東日本台風（台風19号）では、本町においても浸水被害が発生しましたが、地域住民の支え合いにより人的被害を避けることができました。

また、高度経済成長期以降に集中的に整備してきた道路・橋りょう、公共施設などの老朽化が進行しています。

令和2（2020）年の新型コロナウイルス感染症の感染拡大では、その防止に向けた取組を実施しました。

<課題>

今後想定される地震や風水害などの災害に備え、対策の強化が求められます。

高度経済成長期以降に集中的に整備してきた公共施設などの老朽化が進行しており、引き続き維持管理・修繕費の増大が見込まれています。また、施設の長寿命化も視野に再編に向けた具体的な検討が求められています。

また、新しい感染症対策についても継続的に取り組むとともに、サイバーセキュリティ対策*の強化も不可欠となっています。

第4節 SDGs*の推進・持続可能な社会の構築

<全国的な状況>

平成 27 (2015) 年9月の国連サミットにおいて採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」の中核を成す SDGs は、17 のゴール (下図の「17 の国際目標」のこと。) と、ゴールごとに具体的な目標を掲げた 169 のターゲットで構成されており、経済・社会・環境をめぐる広範囲な課題を不可分なものとして統合的に解決することを目指した、先進国を含む国際社会共通の目標です。

SDGs については、日本においても、「持続可能な開発目標 (SDGs) 実施指針」(令和元 (2019) 年改定) が策定され、持続可能で強靱、そして誰一人取り残さない社会の実現に向けて取り組むこととしており、地方自治体にも各種計画などに SDGs の要素を最大限反映し、取組を推進することが奨励されています。

<小川町の状況>

本町では、令和3 (2021) 年2月には「小川町ゼロカーボンシティ*」を宣言しており、令和 32 (2050) 年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにする取組を推進しています。令和6 (2024) 年度に「小川町地球温暖化対策実行計画」を改定し、二酸化炭素排出量とエネルギーコストの削減に取り組んでいます。

また、本町は有機農業*が盛んであり、多くの農家により実践されています。有機農業は、化学肥料や農薬を使わず、自然の力を活用する農法であり、環境保護、食の安全、地域活性化への貢献が期待でき、持続可能な社会の実現につながることから、町では、独自のおがわん認証制度*を設けたほか、オーガニックビレッジ*を宣言するなど、有機農業を実践する農家などへの支援を行っています。

<課題>

今後、SDGs の実現に向けた取組を行い、持続可能な社会の構築を目指す必要があります。総合振興計画のすべての施策分野が、SDGs の実現に貢献することを確認し、施策を推進する必要があります。なお、SDGs は令和 12 (2030) 年を目標とした取組であり、国連におけるポスト SDGs の議論の進捗状況によっては、「小川町第6次総合振興計画 (後期基本計画)」に取り込んでいくことも検討課題となります。



出典：国連広報センター

第5節 デジタル化の進展

<全国的な状況>

1990年代後半よりデジタル技術が急速に進展し、人々の生活や社会経済の仕組みを大きく変えてきました。近年では、ネットワークの高速化やスマートフォンの普及などにより情報発信量が増大し、IoT*の進展も加わって発展の速度は加速し、ビッグデータが形成され、それを活用するAI*やロボットといった先端技術が急速に進んでいます。

国においては、AIやIoTなどの先端技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れ、経済発展と社会的課題の解決を両立し、誰もが快適で活力に満ちた質の高い生活を送ることができるような新たな社会「Society 5.0*」や「地方創生 2.0*」の実現を目指しています。

また、新型コロナウイルスの感染拡大において行政のデジタル化の遅れが浮き彫りとなる中、国においては、社会経済活動全般のデジタル化の推進を通じて制度や政策、組織のあり方などをそれにあわせて変革していく社会全体のDX（デジタル・トランスフォーメーション*）の取組を加速しています。令和3（2021）年5月にデジタル改革関連法が成立し、同年9月にデジタル社会の形成に関する施策を迅速かつ重点的に推進するためにデジタル庁が設置されました。マイナンバーカードの利便性向上や押印の見直しなど、国民目線で行政サービス向上につながる取組の中で可能なものから積極的に実践するとしています。

デジタル技術の活用は、快適な暮らし、多様な働き方の実現、生産性の向上、教育現場における学びの改革、行政の効率化など、あらゆる分野の課題解決に不可欠な要素として重要性が増しています。より良い未来の実現に向け、デジタル化がさらに進展していくことが予測されます。

<小川町の状況>

本町では、テレワーク*やオンライン会議などの導入を行い、事務の効率化を図るとともに、自治体クラウド*による業務システムの高いセキュリティ、業務継続性の確保とICT*経費の削減に取り組んできました。また、情報の発信では、ホームページやSNS（ソーシャルネットワーキングサービス）、登録制メール（おがわ情報メール）を活用した情報発信手段の拡充に努めてきました。

また、オンラインによる申請・申込手続きが行えるシステムを導入し、住民や事業者等の利便性の向上に努めるとともに、テレワークも行える施設の整備を行いました。

<課題>

交通や健康づくり、医療・福祉、教育、防災、コミュニティの活性化など地域課題解決に向け、IoTやAI、RPA*など、DXを実装した社会を目指していく必要があります。特に、場所や時間にとらわれることなく行えるオンラインによる申請・申込手続き等の充実を図る必要があります。

また、テレワークの普及は、ワーク・ライフ・バランス*の実現につながり、人口減少時代における労働力の確保や地域の活性化などへも寄与する働き方改革実現の切り札として、本町においても整備された環境のより一層の活用が求められています。